

## 会 議 録

議 題	平成 26 年度 第 2 回 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 26 年 11 月 14 日（金）	場 所	大垣市役所 3 階合同委員会室
	13 : 30 ～ 15 : 00	事務局	大垣市福祉部社会福祉課
出席者 (欠席者)	<p><b>【委員】</b> ※敬称略</p> <p>[出席委員(16名)]</p> <p style="padding-left: 40px;">山田 武司、日下部 良邦、名和 哲彦、多和田 智子、山岡 泰利、 松下 美由紀、石田 敏恵、馬久地 ふさ子、橋川 実、永田 明子、 浅野 己、伊藤 光彦、志村 哲子、平松 薫、鈴木 英巳、成瀬 重雄</p> <p>[欠席委員(9名)]</p> <p style="padding-left: 40px;">大角 勇、谷 香範、佐藤 弘幸、北嶋 和子、山崎 幸輝、長谷川 正志、 井上 幸治、出口 和宏、野原 弘康</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p style="padding-left: 40px;">(福祉部) 中山部長</p> <p style="padding-left: 40px;">(社会福祉課) 藤課長、大澤主幹、衣斐、奥田、澤田</p>		
傍聴者数	0 人	記録方式	全文・ <del>要約</del>
事務局	<p>皆様おそろいになりましたので、ただいまから、平成 26 年度第 2 回大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会を開催させていただきます。私は、司会を務めさせていただきます大垣市社会福祉課長の藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでははじめに大垣市福祉部長がご挨拶を申し上げます。</p>		
福祉部長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。日頃は、本市の行政にご協力いただきありがとうございます。さて、本市でございますが、平成 23 年度に本委員会でご審議いただきました第二次障害者計画及び第 3 期障害福祉計画、これらに基づきまして障がい者施策を推進してまいりました。このうち障害福祉サービス等の見込量を定める障害福祉計</p>		

	<p>画につきまして、今年度末で期限が終了となりますので、次期に向けて策定していく必要がございます。前回の10月3日の委員会では、第4期計画の概要を中心とした骨子案についてご審議を賜りましたが、本日につきましては具体的な数値を示した素案についてご審議を賜るものでございます。併せて事業実績等もご審議賜りたいと思っております。皆様におかれましては、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。なお、私、この後所用がございますのでこれにて退席させていただきます。ご無礼をお許しください。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは議事に入らせていただく前に、本日の委員の皆様の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。委員定数25人中、本日の出席委員は16人でございます。設置要綱第5条第3項の規定に基づき、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、本日ご出席の委員の皆様につきましては、お手元の委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。それでは委員会の会務は設置要綱第4条の規定により委員長が総理することとなっておりますので、委員長様にはご挨拶の後、議事進行をお願いしたいと思います。委員長様、よろしくようお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。本日は、大垣市第4期障害福祉計画の素案の審議となります。計画の策定も中盤に入ってまいりました。これまで国の政策といたしましては、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、また障害者雇用促進法の改正等もありました。このなかで障がいを持つ方への施策は少しずつですが充実されてきております。国の方向性は、障がいを持つ方の地域での生活の拡充・充実であります。それと同時に施設や長期入院している方の地域生活への移行、さらに施設での福祉的就労から一般就労への移行が方向として定められております。私達は、このような理想を追い求めていくことが非常に重要になってまいります。しか</p>

<p>事務局</p>	<p>し、この理想と大垣市の現状等をしっかり見ていただきまして、この理想に近づけるように一歩ずつ、そのための計画を作成していただきたいと思っております。本日はそのために、部長様の挨拶にもございましたが、忌憚のない皆様のご意見、そして提案をお願いいたします。では、よろしく願いいたします。それでは座って議事に入らせていただきたいと思っております。</p> <p>では、始めに第1号議案、こちらは第二次障害者計画の実績についての審議になります。では、「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議事1「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」につきまして、ご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。担当課別の施策事業一覧でございますが、23課にわたり89事業がございます。後でお目をお通しただければと思います。</p> <p>次に資料1-2をご覧ください。A3サイズ横向きの資料でございます。中ほどの25年度事業実績につきましては、その進捗状況を、一番上のところで、黒丸は完了、二重丸は拡充、白丸は継続等でお示しいたしております。各事業、概ね計画どおりに継続実施しており、見直しや廃止の事業はございませんので、ここでは拡充事業に絞って簡単にご説明させていただきます。まず、一つ目でございますが、恐れ入りますが7ページをご覧ください。7ページ一番下、事業番号35「コミュニケーション支援の充実」でございますが、社会福祉課におきまして、利用者の利便を図るため、手話通訳者の勤務時間を延長し、市役所開庁時間内配置いたしました。次に12ページをご覧ください。事業番号56「駅や周辺の整備」につきましては、平成24年度に大垣駅周辺のバリアフリー化の整備が完了したものでございまして、黒丸となっております。続いて13ページをご覧ください。事業番号60「情報提供の充実」でございますが、従来の広報での障がい者の福祉制度関連の特集のほか、マンガを作成し、障がい者理解啓発を実施いたしました。最後に14ページ、事業番号67「成年後見制度の周知」では、相談支援事業者ほか、関係機関を対象といたしました研修会を実施し、周知を図</p>
------------	--

<p>委員長</p>	<p>りました。以上、その他事業の進捗状況及び26年度の事業計画は、ご覧のとおりでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>(間をおいて)</p> <p>特によろしいでしょうか。それでは特にご意見・ご質問がないようですので、第1号議案「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」につきまして、承認してもよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、第1号議案を原案どおり承認させていただきます。続きまして、第2号議案「第3期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議事2「第3期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について」につきまして、ご説明させていただきます。資料2の一覧表をご覧ください。中ほどの25年度事業実績につきましては、その進捗状況を、見込量の確保の割合により、二重丸、白の四角、黒の四角で表しております。ここでは大きく見込量を下回った、達成状況が50%未満の黒の四角マークの事業のみをご説明いたします。1ページの下から3つ目、7番の「自立訓練（機能訓練）」でございますが、こちらは近隣に事業所がないことから、利用者がいなかったものでございます。次に3ページの中ほど、21・22・24番でございますが、これらの事業は、長期に入院又は施設に入所中の精神障がい者等を地域で生活できるよう支援するサービスでございますが、本人の自立の意思や地域の理解が必要であることから、事業が進まなかったものでございます。最後に4ページの27番「日常生活用具支給」の、上から2つ目「自立生活支援用具」でございますが、こちらは入浴補助用具・便</p>

	<p>器等が対象品目となっておりますが、障がい者の高齢化に伴い、介護保険制度の利用者が多くなったことにより、見込量を下回ったものでございます。以上、その他事業の達成状況及び26年度の計画数値につきましては、ご覧のとおりでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>21番「地域移行支援」ですが、対象は知的障がいの方ですか。</p>
委員長	<p>ただいまの質問につきまして、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>21番「地域移行支援」は、精神病患者の方の精神科病院からの地域移行でございます。</p>
委員	<p>精神障がいの方は、重度医療制度を利用していないのですか。</p>
事務局	<p>等級に応じて、制度を利用していらっしゃいます。</p>
委員	<p>では、この制度は必要ないのではないですか。</p>
事務局	<p>重度医療制度は、医療費全般に使えますので、このサービスとは直接は関係ないものでございます。</p>
事務局	<p>この事業は精神障がいの方が、病院から地域の生活へ移行していくときに、様々な相談をしたり、同行したりすることで支援する事業であり、医療とは異なる福祉サービスでございます。その下の地域定着は、地域に住みだしてからの支援でございます。これらの事業は、第4期計画の中でも重点課題となっております。</p>

委員	<p>先ほど委員長の挨拶でもございましたとおり、なかなか進まないものでございます。</p> <p>わかりました。</p>
委員長	<p>その他、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>3ページの21番「地域移行支援」についてです。この見込量未満の理由と見込量確保の方策において、地域の理解等が必要であり事業の推進が難しいとありますが、我々地域の者がどのような理解をすれば実績につながっていくのか、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>精神障がいの方というと、まだまだ正しい精神障がいの特性を理解されていないという実情もございまして、その特性を理解しながら、地域の住民の方及び地域の関係する機関等が見守っていく体制が必要であるという意味で書かせていただいております。</p>
事務局	<p>補足させていただきますと、これを全て地域にお任せするのではなく、市民全体の理解をまず深めるということで考えております。</p>
委員	<p>精神障がい者のことは、我々地域ではわからないのです。どなたが、精神障がいなのかといったことが。だとすると、この地域の理解ということが、ここに書いてあると、我々は彼らとの関係をどうすればいいのかということがわからないのです。</p>
事務局	<p>市民全体の理解をということで、地域に限定するものではございません。地域移行支援事業は、精神障がいの方が、例えば、病院からどこかの地域に移り、アパートを借りて住むといった場合に、同行してアパートの設定をしたり、民生委</p>

	員さんに日頃の見守りをお願いしたりといったお手伝いをする事業です。その意味で地域の理解というように書かせていただきましたが、決して地域の方に全てを任せてしまうというものではございません。
委員	地域でなくて市民ならわかるのですが。
事務局	この点については、表記を検討させていただきます。
委員長	その他、ご意見・ご質問等ございますか。
委員	7番の「自立訓練（機能訓練）」についてです。病院を退院し、身体的リハビリの継続によって云々とありますが、これも身体障がい者なら、重度医療制度が使えると思います。これも近隣に事業所がないといった理由の前に、重度医療制度が使えるのではないですか。私は、重度医療制度でリハビリをやっています。
事務局	この自立訓練（機能訓練）サービスは、障害者総合支援法に基づく給付サービスになりまして、医療とは別の障害福祉サービスとなっております。
委員	このサービスは、周知徹底ができていないのではないですか。
事務局	先ほどの理由にありましたように、近くにこの事業を行う事業所がないことも原因でございます。25年度は利用者がいないのですが、26年度に初めて愛知県の事業所を利用する方がいらっしゃいまして、これからの事業だという認識はしております。
委員	わかりました。
委員長	その他、ご意見・ご質問等ございますか。

<p>一同</p>	<p>(間をおいて)</p> <p>それでは、ご意見・ご質問等もないようですので、第2号議案「第3期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について」につきまして、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。では、第2号議案を原案どおり承認させていただきます。続きまして、第3号議案「第4期障害福祉計画の策定(素案)について」につきまして、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>部長の挨拶にもございましたとおり、前回10月3日の委員会でお諮りした第4期計画の骨子案に具体的な見込量、課題及び見込量確保のための方策をお示した素案についてご審議いただくものでございます。それでは資料3をご覧ください。1枚めくっていただくと目次がございます。次ページにある体系図を基に目次を追加いたしました。前回の委員会では29ページまでの第1章について、ご審議をいただいておりますので、本日は第2章以降についてご説明させていただきます。</p> <p>30ページをご覧ください。「第2章 平成29年度までの重点課題と数値目標」でございますが、これは第4期障害福祉計画の策定にあたり、国の基本指針で示している地域生活への移行や就労支援を進めるための重点課題3項目とその目標数値を示すものでございます。具体的な内容につきましては、31ページをご覧ください。まず一つ目の目標設定「(1) 施設入所から地域生活への移行者数」でございます。これは平成25年度末に入所支援施設に入所しておられる方のうち、12%以上の方に地域生活へ移行していただくことを基本として、さらに平成26年度末における大垣市の第3期計画の目標未達成割合を加味して設定することとされております。具体的に本市の場合では、表の1番上、(ア)の127人が平成25年度末の施設入所者数でございまして、この人数127人</p>

に（イ）の国が示す基本割合 12%と、（ウ）の第3期計画未達成割合 9.7%を加算した 21.7%を乗じた目標数値が、国が示す目標数値 28人となります。表右上の（オ）の欄でございます。しかしながら、本市におきましては、在宅での介護が困難であるため、施設入所がやむを得ない方が多数いらっしゃることから、国の目標値である 28人に、本市の平成26年度までの進捗率 68.3%を乗じた表の右下 20人を目標値とさせていただきました。

続いて「（2）施設入所者の削減数」でございますが、これにつきましては、平成25年度末に施設入所されていた 127人について、（B）の国が示す削減割合 4%と本市の第3期計画未達成割合 5.2%を加算した 9.2%にあたる 12人を平成29年度末までに削減しなさいというものでございます。こちらにつきましても本市では、アンケート結果で、入所を希望される方が多いこと、また岐阜県が調査しました入所待機者数が 50人を超えること、そしてニーズの高いサービスであること、在宅での生活が困難な方が多いこと等、地域の事情も踏まえまして、国の示す削減目標 12人ではなく、0人という目標値といたしました。一番下の右下、0人というところでございます。言い換えますと、現在の 127人の入所者数は維持していくというものでございます。これは現在の地域移行の流れの中で、施設入所者数を増加させることは難しい面もございますので、現状どおり 127人の入所者数を維持するという目標でございます。

続く 32ページでございますが、現在、目標設定の詳細について、県を通じて、厚生労働省に照会中のため、未記載となっております。週明けの 11月17日月曜日に県庁で開催される障害福祉担当者会議で説明が行われる予定でございます。現在わかっている内容をご報告いたします。1枚追加の資料で、32ページの「2 地域生活支援拠点等の整備」を追加させていただきました。A4で1枚の資料でございます。平成25年度にまとめられました「障害者の地域生活の推進に関する議論の整理」において、地域における居住支援に求められる機能として、①相談、②体験の機会と場、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制作り、が挙げられ、これらの機能強化を、地域レベルと制度レベルの両面から取り組むことを推進することとされたものでございます。これら機能の整

備方法として、一つは、グループホーム又は障害者支援施設に①から⑤までの機能を付加した地域生活支援拠点、2つ目に拠点の整備としてではなく、地域における複数の機関が分担して機能を担う面的な体制という2つの方法が想定されております。第4期計画では、この拠点数、拠点等の仕組みについて、平成29年度末までに市内または圏域内に、少なくとも一つ整備することを目標とすることとされております。こちらについては、週明けに具体的な内容が示されますが、まとめますと、こういった拠点の整備を市内又は圏域内に一つ平成29年度末までに設置しなさいというものでございます。

それでは続いて33ページをご覧ください。「(1)福祉施設から一般就労への移行」につきましては、平成29年度の年間一般就労移行者数の目標について、平成24年度の実績の2倍以上で算定するものとされており、本市の場合は、表のとおり、平成24年度の実績値1人の2倍である2人が目標値となります。しかしながら、現在、本市では、福祉施設から一般就労への移行に力を入れているところであり、平成25年度の実績値である、11人を基準として、その2倍となる22人を目標値とさせていただきたいと考えております。

「(2)就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率」につきましては、平成29年度末の就労移行支援事業利用者数につきまして、平成25年度末の同事業実績を1.6倍に増加させるものであり、表のとおり、38人の実績の1.6倍以上の目標値ということで62人といたしました。

一番下の表、「就労移行支援事業所ごとの就労移行率」に関する目標につきましては、平成29年度末までに、就労移行支援事業所数を10事業所に増やし、そのうちの半数の5施設を就労移行率30%の事業所にしていくという目標値といたしました。以上が、国の指示に基づく、平成29年度までの重点課題と数値目標でございます。

34ページをご覧ください。この第3章以降は、各サービスの提供実績と必要な見込量及び見込量確保の方策をお示しいたしております。これらにつきましては、各事業の実績と、アンケートを基に事務局でまとめた課題とその解決に向けた方策により構成されております。皆様には、この方策について、後ほど、ご意

見をいただきたいと考えております。それでは、各項目の主だった事業につきましてご説明いたします。

まずは、①居宅介護から⑤重度障害者等包括支援までの「訪問系サービス」でございませう。課題でございませうが、今後、地域での自立した生活を継続していく上で、一人ひとりのニーズに応じ、また障がいの種別に関わらないサービス提供体制の整備を挙げさせていただきました。1枚おめくりいただきまして、必要な見込量でございませうが、基本的には、平成24年度・25年度の実績と平成26年度の見込量をベースにこれまでの伸び率を乗じて算定いたしてございませう。また、居宅介護や重度訪問介護サービスにつきましては、難病の方や重度の知的障がい、精神障がいのある方もサービスが受けられるよう目標値を見込んでございませう。これらの見込量を確保するための方策として、介護保険サービス事業所の参入を働きかけることなどを挙げさせていただきました。以下、同様の組み立てで作成いたしてございませう。

36ページに移りまして、「日中活動系サービス」の8事業でございませうが、①生活介護、④就労移行支援、⑤就労継続支援A型、⑥就労継続支援B型、⑧短期入所とアンケート等でもニーズの高いサービスでございませう。37ページの必要な量の見込みにつきましては、過去の実績からの利用者数と一人当たりの利用日数の伸び率を考慮し見込んでございませう。就労移行支援の平成29年度見込量62人分については、先ほど33ページでご説明いたしました、国の指針に基づく、本市の就労移行支援事業利用者数の見込量と同数値となっております。

続いて39ページ、「居住系サービス」でございませう。本計画のアンケートや策定委員会でもサービス利用のニーズと、整備の要望が高いグループホームと施設入所支援の2事業でございませうして、グループホームにつきましては、平成29年度末までに、63人分の確保を目指してございませう。施設入所支援につきましては、31ページでご説明したとおり、国の指針に基づく減算ではなく、ニーズへの対応を維持するため、127人を維持・継続させる目標値とさせていただきます。なお、今回の第4期計画から、参考指標として、市内のグループホーム事業所数を盛り込みまして、施設整備の目標を明確に示すものにいたしました。具

体的には、この第4期計画の3年間で、新たに3施設の整備を目指すものでございます。

41ページをお願いいたします。「計画相談支援」でございますが、一番下の必要な量の見込みの表の計画相談支援の数値につきまして、1,092人分となっておりますのは、訪問系サービス、日中活動系サービスそれぞれの見込人数の合計数値です。地域移行支援・地域定着支援は、これまでの実績と入所・入院からの地域移行を考慮した、目標数値を挙げさせていただきました。なお、アンケートで「一生を通して支援が受けられる体制」を望まれるご意見を多数いただいておりますので、障がいのある方やその家族を含め、ライフステージにおける適切な支援を行うため、人員の確保とともに、その人材の育成にも力を注いでまいりたいと考えております。

43ページからは、「地域生活支援事」業となります。主だったものについてご説明いたします。はじめに、「理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業」でございますが、この事業は、市町村必須の事業として新たに位置づけられております。今回の計画から、こうした数値で表すことが適さない事業につきましては、表記方法が「実施・未実施」というように実施状況で表されるようになっております。

45ページ「意思疎通支援事業」は、これまでのコミュニケーション支援事業の名称が変更されたものでございます。具体的には、手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話通訳者の設置事業でございます。

49ページをお願いいたします。「地域活動支援センター」につきましては、とりわけ、精神障がい者の地域移行を進める上で活用を促進していく事業として位置づけられています。

52ページからは、「障がい児支援」の見込量と見込量確保のための方策になります。「障害児通所支援」において、①児童発達支援から④保育所等訪問支援について記載させていただいております。アンケートでの要望が高い、放課後等デイサービス事業所が不足していることを課題として捉え、目標を設定いたしております。53ページの見込量につきましては、児童発達支援は主にひまわり学

<p>委員長</p>	<p>園の療育につきまして、25年度・26年度の実績をもとに、見込んだものでございます。ニーズの高い放課後等デイサービスにつきましては、事業所の参入を促し、事業所数と利用者数の増加を目指す目標といたしました。</p> <p>最後に、54ページ、「障害児相談支援」でございますが、障害児通所支援の見込量に即した、計画相談支援件数を挙げさせていただいております。障がい児通所支援サービスの利用調整にとどまらず、障がい児の生活の支援者としての関わりが充実するよう、人材の育成にも努めていきたいと考えております。</p> <p>以上、議事3「第4期障害福祉計画の策定（素案）について」の説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等を賜りたいと思いますが、特に今説明がありましたように、各サービス事業の見込量確保に関しまして、委員の皆様から提案等がございましたら、ぜひお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>31ページ「施設入所者の削減数」についての質問です。これの目標値ですが、国の示す目標値が12人に対して、市は0人としています。大垣市の場合は大変な方もいらっしゃいますし、無理に施設から出すことはよくないことだと思います。しかし、このような目標を立てたときに、国や県から、国が12人と示しているのに、なぜ大垣市は0人なのかということをおっしゃらないかを心配しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>先般、県が入所施設の待機者数を調査したところ、大垣市において55人の待機者がおられるという結果が出ております。県下全域において調査を実施しておりますので、県も待機者が多くいることは十分把握しておりますので、私どもも地域の事情を踏まえて設定いたしました。これはアンケートからも読み取れることですので、あえてこの数値でいこうと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>国の理解は得られますか。</p>

事務局	<p>地域の実情に沿わない計画を作ってもいけないと考えておりますので、あえて国に対して、地域ではこうした実態があり、国が示す目標数値の達成は困難だということを訴えてまいりたいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございますか。</p>
委員	<p>平成25年度末の施設入所者数が127人とありますが、このうち大垣市外の人は何人ほどいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>資料を持ち合わせていませんので、お調べして後ほど回答させていただきます。</p>
委員長	<p>では、後ほど事務局から回答がありますのでお願いします。ほかにご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>今の施設入所についてですが、大垣市の現状を見た場合、利用ニーズが高いため、大垣市としては現状維持の方向で行きたいということですね。施設入所者を減らすということは、その分地域での受け入れ先を増やしていくということになりますので、訪問系サービスや通所サービスの拡充も必要になってくると思います。次期3年間の間にそれらを拡充することによって、この施設入所者数の削減もその後にできるかと考えております。</p> <p>他に何かご意見・ご質問・ご提案等ございませんか。特に今後サービスを増やしていく、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービスについて、見込量を達成するためにどのような方法があるか等の提案がございましたらぜひお願いします。</p> <p>(間をおいて)</p> <p>ご意見がないようですので、私から提案させていただきます。まず、訪問系サービスですが、居宅介護から重度障害者等包括支援まで、障がいを持つ方の専門の訪問系サービスが並んでいます。この中で訪問サービスを実施している高齢者</p>

	<p>の事業所をいかに参入していただくのかということと、利用している方にこういうサービスがあるのだということを周知していくことが必要だと思います。そのためにはまず、従事者においては、県等が実施する各同行援護、行動援護、重度訪問介護の従事者養成研修を受けていただいて、的確な技術・知識を持ってサービスに従事していただき、従事者を増やしていくような方策が必要です。</p> <p>次に日中活動系サービスです。短期入所のニーズが多く、見込量確保の方策のところでは医療的ケアについても言及されています。市においては、医療的ケアのある短期入所拡充のためにいろいろと力を出していただいておりますが、やはり事業者の理解が必要な事業です。医療機関が中心となってきますので、医療的ケアの拡充、医療機関の協力をお願いしたいということを、引き続き訴えていただければと思います。</p> <p>ほかに皆様ご意見ございませんか。</p> <p>39ページの「共同生活援助」、いわゆるグループホームについてです。大垣市内に5か所あり、全て知的障がいのグループホームのようですが、なぜ身体障がいのグループホームが出来てこないのかと思うのです。何か原因はあるのでしょうか。</p> <p>本市では、グループホームを民間活力で進めていただけるよう促進しておりますが、民間事業者が身体障がい者のグループホームに参入しないということは、利用需要が少ないのかもしれませんが。</p> <p>そんなことはないと思います。</p> <p>なぜ、事業に参入しないのかについては、民間事業者の場合は需要がないと参入しないのではないのかという推測しかできません。</p> <p>他市はどうですか。</p>
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	

事務局	<p>県内のグループホームは、知的障がいのものが一番多く、精神障がいのグループホームのニーズが最近、高まっております。</p>
事務局	<p>身体障がいの場合、バリアフリー化されたアパートでおひとりやご家族と暮らされる方があられ、比較的居住の場が確保しやすいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの説明では、施設入所を待機されている方が55人いらっしゃるのことでしたが、待機されている方もグループホームがあれば、そちらの方に向かうと思います。作る価値がないとおっしゃられればそれまでですが、ないということはないと思います。</p>
事務局	<p>施設入所者数を減らすためには、グループホームの整備が必要でございますので、障がいの種別にかかわらず、民間事業者に参加を働きかけていきたいと考えております。</p>
委員	<p>身体障がいの方で、単身で生活している方がいらっしゃる。しかし、年齢を重ねることによって、障がいは重くなり、単身で生活できなくなります。ですので、グループホームがあるとよいと考えています。</p>
事務局	<p>現在は、グループホームにヘルパーを派遣することも可能となっております。事業者連絡会等で、民間事業者の方々がどのように考えているか、なぜ増えないのかも調査したいと思います。</p>
事務局	<p>身体障がいの方で、若いうちは居宅のサービスを使いながらお住まいになって、65歳に達すると介護サービスでの支援が増えてくるというもの、要因ではないかと思います。</p>
委員長	<p>ただいま身体障がいの方のグループホームの問題が出されました。グループホ</p>

	<p>ームの整備によって、待機者の解消も可能となるかもしれません。ただし、身体障がいの方の場合、施設入所を希望する方は四肢に重度の障がいがあり、民間事業者がグループホームを運営する場合、日常的な介助の点から報酬等の問題があります。また、建物改修の問題等、様々な理由があると思います。グループホームの整備については、市からも事業者をお願いして整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>他に皆様、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>52ページの、障がい児支援の「放課後等デイサービス」についてです。ニーズが高いとのことですが、説明の中の「社会との交流の促進などの支援」とは具体的にどういうことかという点。次に、事業所の拡充が必要だという課題があり、民間事業者の参入を促進するという点ですが、具体的にはどういう事業所を想定しているのかという点。そして、見込量が平成26年度より平成29年度は5倍ほどですが、達成可能かという点。これらについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、52ページの「社会との交流の促進などの支援」ですが、学校以外の余暇活動の支援について、通常の学校に通っている子だと学童保育があったり、友達と遊んだり、塾に行ったりできますが、障がいを持ったお子様だと、行く場所が限られるという問題があります。いろいろなサービスを利用できる社会との交流促進をという意味で書かせていただきました。</p> <p>続いて、目標数値でございますが、大垣市内には放課後等デイサービスの事業所が十分でない状況です。しかし、県内では、株式会社や社会福祉法人あるいはNPO法人等が実施している放課後等デイサービス事業所が、岐阜市内だけでも18ほどあるとのこと。大垣市にも潜在的なニーズがあると考えられるので、この目標値達成に向けて取り組んでいきたいと思っております。岐阜市と比較していただければ、決して無理ではない数値と考えております。</p>
委員	<p>わかりました。</p>

委員長	他にご意見・ご質問・ご提案等ございましたらお願いします。
事務局	先ほどの市外の施設入所者数の件ですが、確認できましたのでご報告させていただきます。127人のうち、市内の施設には30人、市外の施設には97人でございます。
委員	ありがとうございました。
委員長	放課後等デイサービスのご質問がございましたが、デイサービスを実施する事業所をいかにして増やしていけるのか、なぜ増えないのかという点も含めてご意見ございますか。
委員	放課後等デイサービスについて、いくつか提案しましたが、どれも採用されませんでした。笠木保育園を補強して、これの事業所を作ってはどうか等、いろいろ提案しましたが、全て却下されました。耐震補強をすれば、今の施設は使えるのだから、放課後等や高齢者施設を一体化した施設を運営管理してはどうかという提案をしましたが、回答がありません。
委員長	その提案書はどちらに出されましたか。
委員	要望事項として提出しました。
委員長	事務局の方から何かご意見ありましたらどうぞ。
事務局	市役所はひとつですので、そのように言われると辛いのですが、私どもは民間事業者がそうした事業を実施いただくこと自体については促進しております。しかしながら、施設面については、今回の保育園は他の部署の管轄になりますが、耐震化の問題から、委員さんが言われる事業に活用することはできないとの見解

	<p>であったと伺っております。なお、放課後デイサービス事業としては、計画に基づき、促進してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>全部調査をしました。笠木保育園が見取町にできた幼保園に皆移動したので、跡地を利用してはどうかという案で、全部図面まで書いて提出したのですが、耐震補強に多額の費用がかかるという理由で却下されました。</p>
委員長	<p>行政間の縦割りの問題ですね。他にご意見・ご質問・ご提案等ございますか。</p>
委員	<p>視覚障がい者が、アパートを賃貸したいというときに、視覚障がい者は火の用心が悪いので貸せないという業者の方が多いようです。民間の、そして市民の方が視覚障がい者に対して、どこまでノーと言えるか。障害者差別解消法の問題で、どこまで民間の方が応じられるか。そういう線引きはあるのですか。</p>
事務局	<p>今回の法律では、障がい者から配慮が求められれば、負担が過重でないときは、配慮をなさいとしていますが、具体的な配慮の内容は明示されておりません。よって、ご質問の住宅の問題についても、どの範囲まで配慮すべきかは明記されておりません。こうした問題は、何よりも障がい者に対する理解の促進が大切だと思います。視覚障がいという特性は、全て火が危ないということではないことを理解していただくことが必要です。こうしたことから、本市では、啓発マンガを作成するなど、市民全体の理解の促進に努めているところでございます。</p>
委員	<p>視覚障がい者が一番困るのが、買い物の際に、どこに商品があるかや値段がいくらかわからず、店員に訊くにもどこにいるのかわからないことです。これについて、あらかじめ電話しておいて、スーパー等で介助していただく人がいれば助かるという意見が多いです。行政からスーパーや商店に、お願いしていただくことは可能ですか。</p>

事務局	<p>大型スーパーなどに行った際、予め電話をしておけば、店員が一緒についてもらえるというイメージですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>イオンさんやアピタさんは、障がい者の授産製品の販売でもご協力をいただいておりますので、要望の件については一度打診してみます。ただ、企業規模が大きく支店の判断だけでは難しいかもしれませんが、検討していただくようお願いしてみます。</p>
委員	<p>もう1点。私は、盲導犬ユーザーではないですが、ユーザーの方がホテルや旅館や喫茶店に入るのに、断られるケースが多いようです。盲導犬は、人前で身震いして毛を飛ばすことはしないような訓練をされているので、もっと理解していただきたい。</p>
事務局	<p>デパート・スーパー・ホテル・飲食店・病院等の一般施設での盲導犬の同伴については、平成15年頃に施行された補助犬法等に記されておりますので、あとは事業者側の理解と遵守する意思によりますので、機会を見て働きかけていきたいと思います。</p>
委員	<p>アピタさんだと、入口にブザーがあり、買い物ができない人は、ブザーを押して、店員を呼ぶことができます。</p>
委員	<p>しかし、ブザーがどこにあるかわからないのです。</p>
事務局	<p>予め行く前に電話をしておくとういことですね。</p>
委員	<p>ブザーがあるから押してくれでは、どこにブザーがあるのかという話になって</p>

	<p>しまいます。</p>
事務局	<p>スーパーに確認しておきます。</p>
委員	<p>盲導犬は堂々と入れるのではないですか。</p>
委員	<p>入れるのですが、まだ一般の人に認知されていません。経営者の方に認識があっても、結局、客相手の商売ということで、一般市民の方にもっと理解していただく啓発が必要と思います。障がい者が一般社会で生活していくには、いろいろなサービスがあっても、最終的には、市民の理解が一番必要と思います。</p>
委員	<p>12月6日土曜日に、福社会館の5階ホールで講演会があるので、聴きに來られるとよいです。</p>
事務局	<p>障害者週間に合わせ、理解を深めるために、市民を対象とした講演会を開催します。また、12月7日の元気ハツラツ市において、授産製品を紹介しながら、リーフレットを配る街頭啓発をする予定です。ぜひ、お寄りください。後で、みなさんにチラシを配布いたします。自治会さんにもお世話になります。主に一般市民の方を対象とする予定です。民生委員の方も高齢者への関わりは多いと思いますが、障がい者への関わりは少ないと思いますので、声を掛けさせていただきました。</p>
委員	<p>以前、県身体障害者福祉協会の関係で、車いすの方が5人ほどと、視覚・聴覚の方5人ほどで、ドイツに行きました。ドイツは石畳が多い国でして、坂道を車いすの方が一人で上るのは大変でした。そんなとき、地元の人が来てさっと車イスを押してくれました。さりげない雰囲気。こういった雰囲気が日本でも生まれたらと思います。幼少の頃からの福祉教育がされているから、障がい者や高齢者に抵抗なく接することができるのだと現地の方がおっしゃっていました。日本も</p>

事務局	<p>そうなってほしいです。</p> <p>社協さんにも学校に入っただいて体験学習を行っていただいておりますし、市においても福祉教材を中学生に配り、授業の中で使っていただくという取り組みを行っています。やはり子どもの頃から当たり前のように学んでいただくことが必要と思います。今回の計画の課題にも入っておりますが、見込量確保の方策にもその旨を書いていくつもりです。</p>
委員	<p>先日、北小学校を訪れましたが、そこにボランティアの世界というクラブがあって、聴覚障がい者の方も私の前の週にいらっしゃったらしいです。障がい者の話を聴いたり、手話や点字を体験するクラブが北小学校にあるようで、いい試みだと感じました。</p>
委員	<p>昔のことを思うと、学校での福祉学習が進んでおりますし、障がい者が自ら出向いて行って講座を開いたりする機会もあります。</p>
委員	<p>話をさせていただいておりますし、点字についても、小学校4年の教科書に、「心で読む文字」といったタイトルで、点字の紹介があるようです。その関連で小学校からお呼びがあつて話もいっしょにします。そういう機会が増えたのはありがたいです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。社協さんとともに正しい理解を育んでいきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。いくつかご意見をいただき、事務局からも回答をいただきました。まず、視覚障がいの方がアパート入居を断れるという問題があったのですが、これは視覚障がいだけでなく、他の障がいの方、知的障がい・精神障がいの方も同様の問題に直面していると思います。今後、地域移行支援や地域</p>

	<p>定着支援の見込数を達成していくためには、協力していただく大家さん、事業者を増やしていくことが非常に重要になってくると思います。地域相談支援を行う相談支援事業所や自治会の皆様、行政がこういう協力事業者を増やすような方策を採っていただけるとよいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>買物の問題についても、大きな店になるほど対応が難しいと思われまひ。毎回でなくて最初の1・2回でよいのですが、制度を利用して、店との橋渡しになる方法があるとよいと思います。つまり、移動支援や同行援護等を使って最初にいっしょに行っていていただいて店員との橋渡しのなこひや、先ほど委員さんがおっしゃったように買物ができない人が押すブザーはここにあるよといったことを教えていただけるようなこひなど、最初の橋渡しのなこひが制度を利用してできるとよいと思いますので、ご検討をお願ひします。</p> <p>盲導犬ですが、なかなか理解が進んでいないという問題があります。先ほどのアパートの協力事業者を増やすことと同じように、理解のある事業者を増やすためにも、啓発活動と同時に、市に登録して市が広報等で公開するよひな、ここは協力事業所ですというよひな、そうすればホテルや店の宣伝にもなると思ひまひ。例えば、ホテルにここは協力事業者というシールを貼ってアピールするよひなことができるよひと思ひまひ。</p> <p>盲導犬の入店可能というシールの件について、私事ですが、近所にハンバーガー店がござひまひして、そこに盲導犬OKというシールが貼ってあるらしいのでひ。一般の方もいらっひして、盲導犬の意味を理解してもらえと思ひまひ。こういうものが普及すればよいと思ひまひ。</p> <p>店の社会的貢献ということで、客もより入ってくるのではないでひょうか。ご検討をお願ひします。他に何かご意見・ご質問・ご提案はござひまひせんか。</p> <p>その他事項になりますがよろしいでひょうか。自分は身体障がい者ですが、最近手帳を取得した方が、個人情報に気にされて、障がい者の会に入っていない</p>
委員	
委員長	
委員	

事務局	<p>という実情があります。会員が増えていかず、自分が一番若いくらいです。若い方は、個人情報に気にされて、入会してくれません。何とかならないものでしょうか。</p> <p>最近の若い方が、団体に加盟し集団活動をするのを好まない傾向にあることも原因としてあると思います。しかし、各団体の活動内容がわからないことも問題としてあるのではないのでしょうか。会に入ればこういうことができるといったことをPRすることが大事ではないのでしょうか。会費を納めるだけになってしまうと難しいと思います。まずは、PRをもっとしていただくとよいと思います。</p>
委員	<p>会員数は減る一方ですか。</p>
委員	<p>どの団体もいっしょです。メリットは？と訊かれても、経済的なメリットはないとしか答えられない。しかし、何か問題があった場合に、一人で市役所に行くよりも、会としてお願いした方が、効果はあります。しかし、こういったことは理解してもらえません。</p>
委員	<p>身体の手帳を取られる方は、6,000人ほどいらっしゃる。その中で65歳以上の方が80%を占めています。つまり、若い方が手帳を取ることが少なくなっているのです。若い方は、仕事があって社会生活しており、自分が身体障がい者と認められたくないと考えています。</p>
委員	<p>人からそう見られたくないというプライドがあるようです。以前、一般企業の社員で、40代後半に視覚障がい者になった方に、見えるようにならないのなら、自分は視覚障がい者だと開き直りなさい、開き直らないと前に進めませんよ、といった助言をしたことがあります。厳しいことを言いましたが、家に閉じこもってしまうと、マイナス面ばかり考えたりする。ですので、視覚障がい者の中に入ってこればいっしょなのだから、前向きに進むように伝えましたが、なかなか理</p>

<p>委員長</p>	<p>解してもらえませんでした。人生の途中で障がい者になった方は難しいです。</p> <p>ありがとうございます。ただいま、身体障がいの方の団体について、入会される方が少ないという問題が挙げられました。皆さんからご意見・ご提案はありますか。私は、どういう広報をしていくかが重要と考えます。手帳を取得するので、市の申請窓口にわかりやすく広報できるようなものを置く、もしくは手帳を取るためには指定医がいる病院で診察を受けるのでその病院に置く、大きな病院であれば医療ソーシャルワーカーがいる相談室がありますので、そこに置かしていただき、対象となる方に広報・紹介していただくという方法が考えられます。入らなくてもよいという方もいらっしゃるかと思いますが、様々な面で悩んでいて孤立している方や今後の人生に悩んでいる方もいらっしゃると思いますので、ピアカウンセリング的に団体の方がうまく関わられるような橋渡しも、市の窓口や病院の相談窓口でできるとよいと思います。まずは市の窓口や市民病院のよろず相談室に置かしていただくのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>他にご意見・ご質問・ご提案はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>「放課後等デイサービス」についてです。かわなみ作業所内にビニルハウスがありまして、このハウスの場所に建てたいなと思っていたのですが、却下されました。敷地内に複数の施設があれば職員の移動も楽ですし、よい案と思っていたのですが、なぜ却下されたのでしょうか。デイサービスのほかにショートステイの実施も考えていました。</p> <p>もう1点、グループホームですが、かわなみホームの2棟目を検討しておりまして、新築にするか既存アパートを改修するかという選択肢があります。改修にしても改造費が多くかかるらしいのですが、愛知県では少し基準が緩和されているようです。大垣市でも、簡単に入居できて、普通の一軒家で仲良くくらすような感じのものになっていくのか。市はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>かわなみ作業所において、放課後等デイサービスがスタートする前から、特別</p>

	<p>支援学校の小中学校生を放課後に預かるという事業を市独自で行っています。そのなかで、国の放課後等デイサービスが後追いでできました。かわなみ作業所内に専用の場所をとる話がございましたが、現在の事業は送迎の点で難があります。かわなみ作業所から特別支援学校に迎えに行き、かわなみ作業所まで来ていただくのですが、帰りは親御さんが迎えに来るというものです。送迎が親御さんにとっては課題となっていると聞いております。一方、放課後等デイサービス事業は、送迎加算がございまして、岐阜市の場合は、放課後の時間になると特別支援学校に送迎バスが迎えに行き、事業所まで送迎し、預かった後、自宅まで送迎するという非常に便利なサービスを実施しています。今後は、かわなみ作業所の事業を拡大するよりも、民間事業者による便利な事業を増やしていったほうがよいという考えから、今回の見込量をたてさせていただきました。そうしたことから、専用の建物を設置することはない方針です。送迎があれば需要があるということも特別支援学校からも伺っております。</p> <p>グループホームについては、民間のアパートを改装して事業を開始できないかという点ですが、消防法の規制が問題となります。以前、高齢者のグループホームで火災がありました。これによって規制が厳しくなり、防火扉・防火壁の設置が義務付けになり、民間のアパートを改修する場合、基準をクリアするために多額の改修費が必要となります。これでは空き家改修型のグループホームが進まないため、消防法の緩和はできないのですが、訓練を実施すればよい等の県単位の基準を設けているところもあり、今後、岐阜県でもそのような動きがあれば改修がしやすくなります。安全基準を緩めてほしいという要望はしにくく、課題となっています。</p>
委員長	<p>グループホームに改装する場合、補助金についてはどうですか。</p>
事務局	<p>改修の場合も国県補助の対象となります。基準額が最高で1,000万円となります。消防法絡みでは、スプリンクラー設置のための別の補助金もあります。</p>

<p>委員長</p>	<p>他にご意見・ご質問等ございますか。</p> <p>(間をおいて)</p> <p>では特にご意見・ご質問がないようですので、第3号議案「第4期障害福祉計画の策定(素案)について」につきまして、承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは第3号議案を原案どおり承認させていただきます。本日の議案は以上となりますので、これで議事を終了させていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたり、慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。第4期計画の今後のスケジュールでございますが、本日頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、修正を行った上で、素案を12月の市議会で報告させていただきます。その後、パブリック・コメントを実施いたしまして、広く市民の皆様からもご意見をいただきながら、最終案を作成し、次回の本委員会でご審議をさせていただく予定でございます。次回の委員会は、来年の2月ごろを予定しております。あらためてご案内させていただきますので、お忙しいとは存じますが、よろしくご出席いただきますようお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、平成26年度第2回大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>特記事項</p>	<p>なし</p>